

1.日頃からため池を管理しましょう

●ため池の草刈

堤体上の雑草は、ため池の亀裂や陥没、変形、モグラの穴などの変状を確認する上で妨げになります。年に数回程度は草刈りをしましょう。
また樹木類は幼木のうちに必ず伐採しましょう。

●余水吐の管理

余水吐はため池の規定水位を保つため施設であるため、余水吐に土のうや角落とし等で堰上げをし、貯水量を増大することはため池の決壊を招く恐れがありますので、絶対にやめましょう。また、余水吐に流木や浮遊ゴミがある場合や草等が茂っている場合は、洪水の流れを妨げますので除去しましょう。

●漏水の確認

漏水等の確認のため定期的な巡視を行いましょう。漏水があっても直ちに危険ということにはなりませんが、堤体材料が混じった濁りが見られた場合は特に注意が必要です。

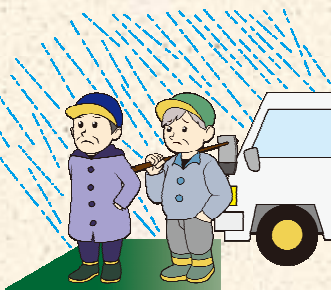
●貯水位の適正な管理

長期間にわたり落水していると堤体に亀裂が生じることがあり、この状態で急激に貯水位を上昇させると浸透水で破堤する場合があります。逆に満水状態から急激に貯水位を低下させると堤体がすべりを起こすことがありますので適正な管理をしましょう。

ため池の異常をいち早く報告しましょう。
地域でため池を管理しましょう

○大雨や局地的豪雨、地震があった場合は、十分に注意しながらため池の監視を行ってください。

○現地で行動する際は、安全確保のため必ず2人以上で行ってください。



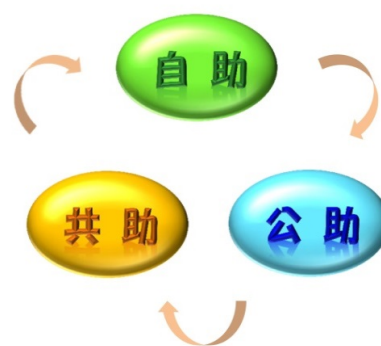
☞ 地震による決壊は、地震の揺れを原因として一気におこる場合と、しばらく時間が経過したのちに起こる場合があります。

☞ 地域によって異なりますが、1時間に20ミリ以上、また降り始めから100ミリ以上の雨が続いたら、災害の危険性が高くなります。浸水対策を含め十分な警戒が必要です。

2.地域で防災について話し合い

災害は必ず発生します。日頃から正しい防災知識を身に着け、地震や風水害などの様々な災害に対する備えをしておくことが必要です。

また、災害による被害を減らすためには、「自助・共助・公助」の連携が必要です。



自助とは、
住民一人ひとりが自分自身を災害から守ることです。

共助とは、
地域社会が助けあい、お互いを災害から守ることです。

公助とは、
国・県・市町村などの行政が住民を災害から守ることです。

まずは住民の皆様が「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の基本に立ち返り、自主防災組織の活動や地域の防災行事に積極的に参加して、助け合いの心あふれる安心で安全な地域社会をつくっていきましょう。

3.災害時の備え・注意

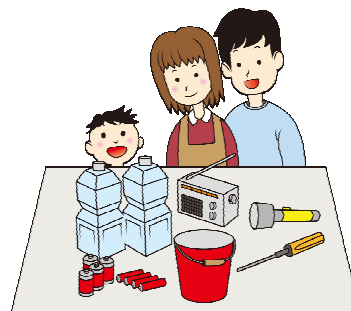
家庭内では

- 気象情報や、防災関係機関等の広報をよく聞いておきます。
- 状況によって、遠出や外出は中止します。
- 避難場所について再確認します。
- 勤務先にいる家族などと連絡をとり、非常時に備えます。
- 家財道具・食料品・布団・衣服など生活に欠かせないものを、安全な場所へ移動します。



用意しておくものは

- 3日分以上の非常食（調理不要なカップ麺やレトルト類）、飲料水を用意して、断水や濁り水に備えます。
※飲料水は乳幼児や病人がいる家庭では特に必要です。
- 懐中電灯を家族にに応じて準備します。また、正しい情報を聞くためにラジオの用意もします。
※予備の電池も忘れずに。
- 大工道具も用意しましょう。



異常を見つけたら**新見市役所**へ連絡してください！

新見市役所

:0867 (72) -6111

